

まん延防止等重点措置②

対象施設

札幌市内全域の飲食店・カラオケ店・結婚式場

主要要請内容

営業時間等の短縮

- ✓ 営業時間は「午前5時から午後8時まで」
- ✓ 酒類提供は、終日行わない（酒類の店内持ち込みを含む）

○「業種別ガイドライン」に基づく対策の徹底

○マスク着用等感染防止措置の周知、
同一グループ原則4人以内、滞在時間は2時間以内を目安、
感染防止対策を講じない者の入場禁止等、
入場する者の整理・誘導等、アクリル板の設置等、施設の換気、
飲食を主とする店舗のカラオケ設備の利用自粛 など